

広島県公安委員会告示第4号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和3年1月21日

広島県公安委員会

委員長 明 海 国 賢

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
OS1377	告示の日 (令和3年1月21日)から 3年間	回胴式遊 技機	Sパチスロラブ嬢 2プラスL4	株式会社オリンピア 代表取締役 兼次 民喜 (東京都台東区東上野一丁 目16番1号)	左同
OP1410	同上	ぱちんこ 遊技機	P笑ゥせえるすま ん最後の忠告MP Y2	株式会社サンセイアールア ンドディ 代表取締役 梅村 尚孝 (愛知県名古屋市中区丸の 内二丁目11番13号)	左同